

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

モータリゼーションの急速な進展、鉄道・バス等公共交通離れなどを背景に市民の生活様式がロードサイド型を志向してきたため全国的に商業施設、公共施設等の郊外移転が進んできた。本市においては、大規模商業施設の郊外立地を抑制するとともに、全市的な市の公共施設立地の際には、市民の利便性等を考慮し、できるかぎり中心市街地とその周辺地域に集積するよう努めてきたものの、用地確保の問題などから一部に県立高校の移転が見られ、中心市街地の都市福利機能の低下が懸念されている。

また、市町村合併や市民生活の広域化などを背景に、街なか居住者のための都市福利施設としてだけではなく、広大な市域に居住する市民の多様な生活を支えるための都市福利施設、さらには広域の中心市街地の都市福利施設としての整備水準や質の見直しなどが求められている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

今後は、少子化・高齢化の進行や人口減少時代の到来、国際化も含めて生活の質への希求傾向が高まることなどを踏まえ、文化・スポーツ機能の更なる集積・高度化が課題である。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において 5 年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成(再開発事業) ○地区面積	(仮) 豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ○実施時期 平成22年度～平成24年	

約 1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度		市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	度	
○事業名 31. 産業文化センターリニューアル事業 ○内容 産業文化センターのあかり整備（景観）及びバリアフリー化 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	豊田市	エレベーターやスロープ、手すり、点字ブロック、トイレ等の整備による施設のバリアフリー化を図る。また、夜間景観基本計画に基づくあかり整備を行い、都市景観に配慮した高質な施設として整備すると同時に施設の利用促進を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	
○事業名 33.（仮）中央保健センター環境整備 ○内容 豊田市役所東庁舎の建て替えに合わせた保健センターの環境整備 ○実施時期 平成 23 年度	豊田市	中心市街地における緑化推進と環境に配慮した市街地形成に資するため、中央保健センター整備における屋上緑化や太陽光発電等の環境整備を図る。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ○実施時期 平成 23 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化 ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の	○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年	

<p>事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>		<p>検討を行う。</p>	度	
<p>○事業名 32. とよたグローバルスクエアの活用</p> <p>○内容 外国人に対する支援施設の活動の充実</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	豊田市	<p>とよたグローバルスクエアは豊田市国際交流協会（T I A）によって運営される施設であり、外国人に対する各種支援を実施している。小中学生への理解教育、ボランティアの育成、外国人防災体制支援、記念事業、ナショナルデー等の実施を通し、市民交流を深める。</p>		
<p>○事業名 34. とよた子どもの権利相談室事業</p> <p>○内容 子どもの相談窓口の設置</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	豊田市	<p>子どもの権利侵害についての相談や救済の申し立ての窓口として、子どもの権利相談室を設置し、安心して暮らせる環境を作る事業である。都市福利機能を中心市街地に整備する事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p>○事業名 35. (仮) 武道館・サブホール建設事業</p> <p>○内容 スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して建設する。</p> <p>○面積 建築面積 2,939 m² 述べ床面積 5,452 m²</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 22 年度</p>	豊田市	<p>スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して整備することにより、「豊田市総合体育館」として屋内のスポーツの総合的な拠点機能を整備する事業であり、スポーツを目的とした来街促進を可能とする。</p>		
<p>○事業名 36. (仮) 豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 市民に親しまれ、賑わう文化創造拠点を整備</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	豊田市	<p>市民の文化芸術創造活動の場としての施設の整備・充実を図るとともに、自立的・創造的な文化活動を支援することで、文化芸術活動の裾野を拡大させ、市民自らの主体的な活動を醸成、向上させる。</p>		